

# 特別会計

次に、一般会計とは分けて経理する特別会計について説明します。  
本市には、5つの特別会計があり、それぞれの事業の概要と予算額は次のとおりです。

## 国民健康保険

[54億4,217万円]

本市の国民健康保険の加入者に対して、病院などにかかったときの医療費を給付するほか、病気を早期に発見するための健診、病気の予防や健康増進のための事業を実施しています。

## 後期高齢者医療

[7億4,749万円]

後期高齢者医療とは、75歳以上の人（一定の障害がある65歳以上の人を含む）が加入する医療保険のことです。高齢者の医療費を安定的に確保するために国民全体で支える制度です。

## 急患医療

[1億5,817万円]

田川地区の救急患者に応急的診療を行う「田川地区急患センター」を運営しています。診療によって生じる診療報酬や田川市郡8市町村からの負担金が運営の財源です。

## 住宅新築資金等貸付

[1,046万円]

生活環境の向上が必要な地域の改善を目的に、住宅新築に必要な資金などを貸し付ける事業です。現在は、新規の貸し付けは実施しておらず、過去に貸し付けた資金の回収事業を行っています。

## 田川市等三線沿線地域交通体系整備事業基金

[2億5,304万円]

平成筑豊鉄道の改修費用や運行費用に対して補助金を支出するための特別会計です。この会計から支出する補助金は、平成筑豊鉄道が運行しているすべての市町村で負担しており、これを本市が取りまとめて支出しています。

# 公営企業会計

最後に、一般的な会社と同じように利用者からの料金収入で事業を行っている公営企業会計について説明します。  
本市には「病院事業会計」があり、予算額は次のとおりです。

※公営企業会計は「収益的収支」と「資本的収支」の2つから成り立っています。

**収益的収支** 病院で診療を行ったりする、経営活動に伴うすべての「収入」と「費用」を経理する収支です。

**資本的収支** 施設などの整備や長期間使用する機器の購入など支出の効果が将来に及ぶもののほか、借金の返済など、これらの支出とその財源となる収入を表す収支です。

## 病院

### ●収益的収支

収入	医業収益	51億4,629万円	入院・外来収益、手数料収入など 一般会計繰入金、 長期前受金戻入など 長期前受金戻入の特別利益分
	医業外収益	5億5,758万円	
	特別利益	5,812万円	
	収入合計	57億6,199万円	
支出	医業費用	58億8,434万円	人件費、薬品・診療材料費、 維持管理経費など 借入金の支払利息、消費税 など 過去の分の調定額の修正費用
	医業外費用	8,167万円	
	特別損失	0万円	
	予備費	1,000万円	
	支出合計	59億7,601万円	

### ●資本的収支

収入	企業債	3億7,180万円	施設や設備の改修費用、医療機器 などの購入費用の借入金 借入金の元金返済分に 対する一般会計繰入金など
	補助金・負担金	4億3,940万円	
収入合計		8億1,120万円	
支出	建設改良費	3億7,580億円	施設や設備の改修費用、 医療機器などの購入費用 過去に借り入れた 借入金の元金の返済費用
	企業債償還金	6億6,412万円	
	支出合計	10億3,992万円	

※12～14ページの数値は端数処理をしていますので、合計が一致しないことがあります。  
詳細は市ホームページに掲載していますのでご覧ください。